

終身会員制度について

日本数学会理事会では、長年にわたって会員であった方々が退職後も安心して学会活動への参加を継続していただけるよう、新たに「終身会員」制度を設けたいと考えております。最終的規定の決定は理事会の審議を経て行うため、まだ細部の変更があるかもしれませんが、現時点では大略以下のような案となっております。

対象：

在会期間25年以上かつ年齢が65歳以上の正会員で、終身会費を一括納入した方。ただし終身会費は、申請時の年齢が75歳以上なら無料、65歳から74歳までは

$$5,000 \text{ 円} \times (75 - \text{申請時の年齢})$$

とする。

権利義務：

年会費を徴収しないことを除けば、終身会員の資格権利義務は、一般の正会員と同一である。

実施時期：

来年2013年4月からとする。

「終身会員」への申請は来春から可能になりますので、有資格者をご検討いただければと存じます。

(理事長 宮岡洋一 記)